

令和3年度

壬生町水道事業会計補正予算
(第2号)

栃木県下都賀郡壬生町

令和3年度壬生町水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度壬生町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	677,777千円	118千円	677,895千円
第1項 営業収益	595,550千円	△ 745千円	594,805千円
第2項 営業外収益	82,227千円	863千円	83,090千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	526,183千円	△ 14,078千円	512,105千円
第1項 営業費用	497,072千円	△ 13,621千円	483,451千円
第3項 特別損失	1,057千円	△ 457千円	600千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額630,966千円は、過年度分損益勘定留保資金82,554千円、当年度分損益勘定留保資金257,561千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,851千円、減債積立金100,000千円、建設改良積立金150,000千円で補てんするものとする。）

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	208,882千円	△ 13,732千円	195,150千円
第3項 工事負担金	42,882千円	△ 19,623千円	23,259千円
第4項 国庫補助金	16,000千円	5,891千円	21,891千円
	支	出	
第1款 資本的支出	832,951千円	△ 6,835千円	826,116千円
第1項 建設改良費	695,293千円	△ 6,835千円	688,458千円

（たな卸資産購入限度額）

第4条 予算第9条中「13,019千円」を「5,500千円」に改める。

令和4年2月28日 提出

壬生町長 小 菅 一 弥

水道事業会計予算に関する説明書

令和3年度壬生町水道事業会計補正予算実施計画

令和3年度壬生町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

令和3年度壬生町水道事業予定貸借対照表

注

記

表

令和3年度壬生町水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	
1 水道事業収益			677,777	118	677,895	
	1 営業収益		595,550	△ 745	594,805	
		2 その他営業収益		26,060	△ 745	25,315
	2 営業外収益			82,227	863	83,090
		3 雑収益		16,078	863	16,941

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	
1 水道事業費用			526,183	△ 14,078	512,105	
	1 営業費用		497,072	△ 13,621	483,451	
		4 減価償却費		264,253	△ 13,981	250,272
		5 資産減耗費		6,285	360	6,645
	3 特別損失			1,057	△ 457	600
		1 過年度損益修正損		1,057	△ 457	600

資本的收入及び支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入			208,882	△ 13,732	195,150
	3 工事負担金		42,882	△ 19,623	23,259
		1 工事負担金		42,882	△ 19,623
	4 国庫補助金		16,000	5,891	21,891
		1 国庫補助金		16,000	5,891

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			832,951	△ 6,835	826,116
	1 建設改良費		695,293	△ 6,835	688,458
		2 メー夕一費		11,835	△ 6,835

令和3年度壬生町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	128,501,425
減価償却費	250,866,591
賞与引当金の増減額 (△は減少)	401,305
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	204,456
長期前受金戻入額	△ 49,731,777
受取利息及び受取配当金	△ 114,000
支払利息	26,724,051
固定資産除却費	6,644,226
未収金の増減額 (△は増加)	15,665,645
未払金の増減額 (△は減少)	273,742,518
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 57,914,766
たな卸資産の増減額 (△は増加)	46,630
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9,892,300
小計	604,928,604
利息及び配当金の受取額	114,000
利息の支払額	△ 26,724,051
業務活動によるキャッシュ・フロー	578,318,553

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 677,696,346
国庫補助金等による収入	45,149,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 632,546,755

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	150,000,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 144,075,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,924,701

資金増加額 (又は減少額)	△ 48,303,501
資金期首残高	1,065,767,552
資金期末残高	1,017,464,051

令和3年度壬生町水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

資産の部

1. 固定資産			(単位：円)
(1) 有形固定資産			
イ 土地	地	35,954,221	
ロ 建物		639,302,650	
減価償却累計額	<u>△ 272,267,795</u>	367,034,855	
ハ 構築物		8,776,275,174	
減価償却累計額	<u>△ 3,952,485,684</u>	4,823,789,490	
ニ 機械及び装置		2,226,587,710	
減価償却累計額	<u>△ 1,256,160,828</u>	970,426,882	
ホ 車両及び運搬具		1,983,100	
減価償却累計額	<u>△ 1,883,945</u>	99,155	
ヘ 工具器具及び備品		8,756,636	
減価償却累計額	<u>△ 8,503,411</u>	253,225	
ト 建設仮勘定		<u>183,408,000</u>	
有形固定資産合計			6,380,965,828
(2) 投資			
イ 投資有価証券		<u>0</u>	
投資合計			<u>0</u>
固定資産合計			6,380,965,828
2. 流動資産			
(1) 現金預金			1,017,464,051
(2) 未収金		46,996,935	
貸倒引当金	<u>△ 998,101</u>	45,998,834	
(3) 貯蔵品			186,520
(4) 有価証券			2,100,000
(5) 前払金			0
(6) その他雑流動資産			<u>0</u>
流動資産合計			<u>1,065,749,405</u>
資産合計			<u><u>7,446,715,233</u></u>

負債の部

(単位：円)

3. 固定負債			
(1) 企業債			
建設改良に要する			
イ 企業債	1,515,912,869		
企業債合計		1,515,912,869	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金	3,071,000		
引当金合計		3,071,000	
固定負債合計			1,518,983,869
4. 流動負債			
(1) 企業債			
建設改良に要する			
イ 企業債	144,075,299		
企業債合計		144,075,299	
(2) 未払金		410,074,800	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	4,860,668		
引当金合計		4,860,668	
(4) その他流動負債		7,022,200	
流動負債合計			566,032,967
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		2,152,231,517	
(2) 収益化累計額		△ 922,897,311	
繰延収益合計			1,229,334,206
負債合計			3,314,351,042

資本の部

6. 資本金			3,153,133,333
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	892,000		
ロ その他資本剰余金	10,996,593		
資本剰余金合計		11,888,593	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	230,000,000		
ロ 利益積立金	90,000,000		
ハ 建設改良積立金	275,000,000		
ニ 当年度未処分利益剰余金	372,342,265		
利益剰余金合計		967,342,265	
剰余金合計			979,230,858
資本合計			4,132,364,191
負債資本合計			7,446,715,233

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
建物	10～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	8～20年
器具及び備品	4～15年
車両運搬具	4～5年

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することになっているため、退職給付引当金は計上していない。なお、毎月の給与月額に応じて発生する一般負担金においては、水道事業において負担する。

イ 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 修繕引当金

会計基準改正前に計上してあった修繕引当金を計上している。

エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 引当金の取崩し

ア 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費として、6,657,978円を支給することになったため、賞与引当金4,459,363円を取り崩した。

